上近衛公書 終

興福寺雜訴書

国立公文書館
National Archives of Japan

子姪禁俳諧書

成島鳳卿 著

世に俳諧といふ事のは濫觴は連歌の流なれども無下の凡卑なるの徒をあくまでかつまるものなくなりぬ人もまれ〳〵雲の上なる貴人もまじり入まゝに其席にあるのしく斧藻をあつめ類を知識のあるにあらずして稱せる類あれども世にしらぬ人の子なりとをもてなく其おひたちをもてゆくまゝにもてはぶき君傾國のなりけるまゝにされハいさしぬくなりんなるまゝにひとくさくさくりひろひ集めて

はける家をたかくしてたゞ箕裘をつぎて空しく年をおくりし
なへる歌のさかりにおもひ文字をもしらずかゝる世のなかの
事なければさなんかし下ざまにあたりけるしくなるかくええ
なくこのすゝめのもる人をえらびて転じたりなんとを右
好くく万のことをなげきて然ゆれは花さく春の日をなき
をしのび月をまつ秋の夜をなくしきとを恨くらして後は
す歌八まなぶつる事となりて後は世をすて月日の流れて
世のなかへさる人の名をおしまれぬる事は人の世をゆる只
ひとゝせの晴間まつるに人を同し身をはなるゝ

ハ雅俗の隔をとりぢらして出谷遷喬のよろこびをなんはしきれ
しくれは此事をして世は卑しくあしなにならずしては州としてなき
かくなるくはつる人の崎陽に流寓せるもしくは清なりひさる
となくはひとあやしき邪風に清る世とは只さかれハ山嶋の二
きまとの桜蓬の笘屋のさくらふさく風雅と号して短冊
もちくめのして発句を川なにしとて世に神の御前の
掛菜の中にうけたるしたん振るゝのし或ハ誰かし某かし
の年賀返謝なとと詩歌を書しへさるえるをきしなけれ
なつに歌よむ人あとのあるかまほのかれは三神の御まもり

[illegible]

牛に汗しく車をひきぬく人あり[illegible]

すゝ黄屋朱屋[illegible]神[illegible]社[illegible]

事[illegible]は是皆其事の[illegible]業[illegible]て捧[illegible]人

[illegible]今上[illegible]

[illegible]

[illegible]草の康縄の樞[illegible]

[illegible]博奕[illegible]

[illegible]

[illegible]風雅[illegible]事の世[illegible]

[illegible]事の[illegible]此事[illegible]薫

[illegible]曹[illegible]業[illegible]

[illegible]世[illegible]

[illegible]人の[illegible]

[illegible]風雅の道の[illegible]

[illegible]書[illegible]

[illegible]巾の[illegible]我[illegible]後

[illegible]在り庭の訓[illegible]此事[illegible]

むかしはせをといへるものありけるか其比はやりたる師にて人に
よりて四十余り句は松尾何某とて其哉よみける人をそ聞し
しかるを今は又弟子して點をかりてあくる事をなしけるか中に二十
四十もありしてかつて試に作りし句を八十余りかけて奥ぞる事多く
作れる句とも却りて見へしなけれはそれより浮雲のめく
しく作りし句を師として試るに十余りしては七
にありしも八極めてしたかりけるしてやう下の志
まことなる事をしらて蕉風俳諧の道はこれを承ありとは
法式やうの事をしも近き世よりはしめて出来たる業なれはいふに

あらしては彼の文とも何くれと多かるは皆それそれ製
しける事ならは排諧をも後々はいかさまにも見えけれ
おなしくいへるは滑稽をもて其徒の言葉
あれは文とも俳諧は唐の滑稽をいひし日の本にては古今集
にある俳諧歌よりて歌の一躰をなりといへる是等を
と引合せて見れは夫滑稽といへる炙輠の事は宗の窮
やうなれともかくいふにはおもしろき式の文もあらん
ええし唐の詩をまた我國の歌になれはいふもの
詩餘唱曲俚謡なとの類をも入れて近く

さてし俳諧といふハ狂言利口といふより濫觴して侍るを
そのかミハしも賤の者どもいひ出し彼の一躰さまあるべし
止事なき世となりて是は今の風躰の姿なるべし 俗
言俗意をもて是をたのしめるものなるや或は塊をなすも
のあり又ハ五七五をしてたゞ句のかしらに上下をつけて具をば
しるも歌の一躰なり 是は住吉玉津島の神慮にもかなふ
そのおもむきを見て又曰連歌の姿をして風躰の道
なる歌連歌ハ其風めづらしき事をもとめてその中に
ものをはなれていひ出せる此道の心をもてさまざまにいふの
のしるといへり連歌の躰にあらずといへども連歌の風
雅をはなれず又世のはやりことばをもて俳諧の名をなしく
風雅にして文字をハいはずして侍るとて昔松永氏乃
歌なりといふ事の読し歌林雑話なしと侍りく定家卿をかんみ
玄音法印をまねくがために又こゝの事をいふに業
まひつれど聖ひにも之を集め出て作りしん但歌の風躰
なりとも少しく言葉のおもむきを作りなん連歌をハ世
にすきく作りたりし此ことくす事をば十つくは古人ハすき
もの記もとめてよめる歌をまことさへ事ちくは此外をハ

何ならんにも古きをこのむハ法にしたかへとも今ハ昔をすさましと物する
是を名をしらぬものゝさかしらにはあらすや事によりて是非もあらん
り世古の事をよくしらて今先かしこき事をかたく論するもあしく事は
さし連歌なとゝいふ事ハ西行のたぐひ法にもなりて説始めたる上へ
此道の為には花も嵐のなひきを争ひてよしあしを好業とも語り
けふしてかゝる此事にかゝりやゝもすれは世をも其聖子のやうに説ハ
只一時の戯にして其さまをも今のよにはなかりしことを炭とも云
ものゝあはれをしらん人の言葉のなかにまじりてはたゝ俳ハ物の見にて
小侍従姫の春ならん居尻しくもなきをかしきやうにいふを

きよく歌連歌ぬるしとて之を其人乃拝の弓矢とはいひてよる物
しかも利口したゝかにて連歌のなかにはすまひて見えてはや今
ハさまかはりて古るのはかりは無下の流俗左道のことゝなりて俳
諧とはいふめりて荒涼の限りを法とする事にて俳とはいへる
風流の事をあつかふ俗とせよいかなる風雅とよへる文字のあやまり
をなにかはせんくは周詩の六義といふ事のよしあしをえらむ人も
なくさる事を作らん風雅頌をもてあそびし比賦興をはなれたる
すがたは国のさまをあらはし雅は正しきのりを頌ハ徳をたゝえむる
と此内の一つをもこの三義を何かにくらふるあはれ具してみるを風

かくて比雅頌興等のさまざまなれども
さて比ハなすべき賦ハ物のさまを
のべ事を
かくて六義を考へ出し風雅頌の
三経に比賦興の三緯をまじへ姿のくさ〳〵ハ和
歌の道もかくのごとくにて古今の序にいふもおなじ
ことなり此集の事今ハ
ハ物
ハ抑風雅より事用詩國風大小雅の篇
二南の律ハ
忠孝惻怛の心を
人情の動るハ小ハ五倫の
此の心を

錯綜
行事
誠なる聖の御代の
是
楽
人を仁恵の
其國々の風俗治乱の
自
変風変雅の後其義
香殘
風雅
此風雅
今の世文辞
ハ聊
風流
香

抑神明佛陀の[illegible]人の[illegible]
[illegible]天地を[illegible]鬼神を表とせるの道力をもい
[illegible]感格[illegible]力の[illegible]
[illegible]暴虎馮河の[illegible]盗跖[illegible]
[illegible]周孔の[illegible]
感動[illegible]聖の道[illegible]
滿の風[illegible]佛の[illegible]法滅の時[illegible]代の[illegible]
[illegible]何の冥感[illegible]
[illegible]國の人[illegible]

[illegible]神の[illegible]
の光[illegible]
[illegible]
微慮蠢側の[illegible]
[illegible]
[illegible]文采爛斑の[illegible]
夫尾礫を[illegible]金玉[illegible]西施を妖[illegible]
人情の[illegible]
[illegible]聖の御代[illegible]月
[illegible]五倫の[illegible]

花なしといはれハ甚道の正しきに細かなる縁しらぬ楽しみハ
いさゝかなることなれとも翁の教へけるに於て俳諧をなせり
ぬきて秋もとりことなれとも本朝の歌によれる萎靡の淫詞を
事とせんハ其なして身をもちふかしなん媒として殊に歌つくる道を
かゝる事をは浅からぬハことに俳諧さへもよみならはしめたる
されはこそ七國古宝の相をそなへはしなくして翁か謗りもまちつ
こと御まくなむ若もしくは人のしらぬ和歌ハ神代の昔より利
行へといひて尽る雲の上まてもなして今さはいよ御裳川の流
流れ今にわたりてはしたかひて行るへきかいにしへやすきこ道を

あしはらの国にまさる事なかるへし其しるしのあはれを知るハ
やまとなる事なしむと見え侍りしより大和歌の道をやまとく
歌の足なし俳諧の戯ハ俳諧の戯みなして物に絆はさらむ
小なるもの事の限りなき心を知るへし水波の隔てゆくなる雪
水の底しれぬのこゝろをみすらいふよりはそれそけハ我國ならのけふ
しかなし世からひとしみ古今傳源氏の秘なとしてかくされしにいにしへの
しるしも紫にはしられぬ朱をもとむるのかゝる下し京極黄門卿
未来記雨中吟をはしめとしたるも世のよしなしむ時に和歌の
道もとりくるしれるなかんと注しおへり歌よみてしれる者こそ

芙蓉道人

安政丙辰

子姪禁俳諧書終

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

内閣文庫
三七函
二三架
一八六四八
三號
冊
和書
類

国立公文書館
National Archives of Japan